



村政だよりでは、村民の皆さんに身近な情報や村の補助事業などをお知らせします。ぜひ最後までご覧ください。

補助事業のお知らせ

小児インフルエンザ予防接種の補助について

爽やかな秋の訪れを感じる頃となりました。これから、インフルエンザ等の流行する季節がやってきます。村では、小児のインフルエンザ発症・重症化予防を目的とし、予防接種にかかる費用を軽減するため、接種費用の一部について補助を実施します。小児のインフルエンザ予防接種は任意の予防接種であり、接種を希望する方が自らの意思により接種いただくものです。予防接種の効果と副反応のリスクをご理解いただいた上で、接種の判断をお願いします。

◆対象者

対象者	回数	補助金額
生後 6 ヶ月から 12 歳以下の方	2 回	1,000 円/1 回
13 歳から 15 歳以下の方	1 回	1,000 円/1 回

◆自己負担額

医療機関によって異なりますが、3,000 円～4,000 円程度となります。



◆接種の手順

かかりつけの医療機関など接種を希望する医療機関へ予約をし、接種を受けてください。

- ・奥原医院での接種については、10 月 10 日各戸配布の「奥原医院からのお知らせ」をご確認ください。（奥原医院で接種された場合は、役場への補助申請は必要ありません。）
- ・木曽病院での接種については、9 月 26 日各戸配布の「木曽病院からのお知らせ」をご確認ください。

◆申請方法

接種後に、領収書、印鑑、振込先の口座が分かるもの（通帳など）を持参のうえ、役場住民福祉課窓口で手続きをしてください。

◆申請受付期間 令和 7 年 3 月 31 日まで

【お問合せ先】 住民福祉課 保健係

自転車用ヘルメット購入支援事業

今年度より、自転車用ヘルメットを購入した方を対象にした購入の補助を実施しています。令和 5 年 4 月 1 日から自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車での死亡事故の怪我の部位について頭部を損傷する方が約半数を占めています。自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。

補助対象：村内に住んでいる方

令和 6 年 4 月 1 日以降に購入した安全基準を満たした自転車用ヘルメット

補助金額：ヘルメット購入金額の 2 分の 1 の額を補助（上限 2,000 円）

申請書など、ご不明点については下記までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】 総務課 庶務係



空き店舗等活用事業補助金

村内の空き店舗等の利活用を促進するため、村内に事業所、事務所を有する個人事業主及び法人に対し、空き家・空き店舗で開業する際の店舗改修費用、付帯設備設置費用の1/2（上限450,000円）を補助する制度です。

詳細につきましては下記までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】 産業振興課 商工観光係

「若者定住奨励金」を支給します！

木祖村出身の新卒者の方が木祖村に住所を置き就職した場合、5万円の奨励金を交付します。村内企業等（役場を除く）で常時雇用されている方及び村内で事業を営んでいる方は5万円を加算します。

令和5年度に卒業し、就職された方はぜひご利用ください。

詳細につきましては下記までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】 総務課 企画財政係

暮らしの情報

「ごみ減量」へのご協力をお願いします！

ごみの量は年々減少傾向にありますが、更なるごみの減量化に向け、ご協力をお願いします。

○ごみの分別をお願いします

生ごみ指定袋で出した生ごみは、分解して自然に還るようになっていますが、可燃ごみとして出された場合は、焼却炉により処理されます。生ごみは水分を多く含んでおり、焼却効率が悪く、多くのコストがかかり、温室効果ガスも排出してしまいます。生ごみは可燃ごみではなく、生ごみ指定袋で出すよう心掛けてください。

また、紙やプラスチック製容器等の資源ごみは、リサイクルにご協力ください。

○ごみを減らすには？

3Rと呼ばれる以下の取り組みを実践ください。

- ・ **R e d u c e**（リデュース） ごみの発生や資源の消費を抑えること
取組例）マイボトル・エコバッグを使用する、本当に必要なものだけ購入する等
- ・ **R e u s e**（リユース） 繰り返し使用すること
取組例）修理して長く使う、使わなくなったら人に譲る等
- ・ **R e c y c l e**（リサイクル） 資源として再び利用すること
取組例）ごみ分別のルールを守ってごみを出す、リサイクルステーションを利用する等

○ごみ削減へ取り組む方に向けた村の補助

- ・ 木祖村リサイクル事業補助金

家庭用生ごみ処理機購入者に対し、購入費用の1/2（上限18,000円）を補助します。（コンポストも対象となります。）

- ・ エコポイント事業

プラスチック製容器包装指定袋並びに生ごみ指定袋を村内店舗で購入された場合、シールにてポイントを付与します。10ポイント以上集めた場合、村内で使える商品券と交換できます。

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

「空き家バンク」登録物件 募集中です！

現在、木祖村への移住や住宅取得に関する問い合わせが増加しています。それに伴い、「空き家を利用したい」というニーズも増加しています。

木祖村では空き家・空き地の有効活用を図るため、空き家を売りたい・貸したい所有者と買いたい・借りたい利用者をつなぐ「空き家バンク」制度を実施しています。令和5年度の成約数は賃貸・売却合わせて7件となり、令和6年度も7月末時点で5件が成約するなど成約率は上昇しています。特に制度開始以来、賃貸の成約率はほぼ100%となっています。また、令和5年度からは公益財団法人長野県宅地建物取引業協会中信支部と連携を開始し、不動産のプロが契約までサポートするため、より安心して取引していただけるようになりました。

空き家は放置すると災害時の倒壊や景観の悪化、近隣への悪影響など、様々な問題につながります。賃貸や売却をすることにより、管理の費用や労力を削減できるだけでなく、空き家を通じて安心・安全な暮らしづくりや地域活性化に貢献できる可能性があります。

「空き家は手放したいけど、ホームページには掲載したくない」「住宅内の片付けや修繕ができていない」などの懸念がある場合もご相談ください。補助制度等と併せてお手伝いできる可能性があります。また、木祖村では老朽化した空き家の解体費用の補助や固定資産税減免制度等も実施しています。

空き家でお困りの方、空き家についての情報をお持ちの方は下記までぜひお気軽にご連絡ください。

【お問合せ先】 総務課 企画財政係

村 HP で「空き家に関するお役立ち情報」をご紹介します。ぜひご覧ください！



令和6年10月から児童手当制度が変わります

支給対象が拡大します！

0歳～中学校修了までの子を養育している方
(15歳到達後の最初の年度末まで)



0歳～**高校生年代**までの子を養育している方
(18歳到達後の最初の年度末まで)

所得制限が撤廃されます！

所得制限額、所得上限限度額あり



所得制限なし

3歳未満	月 15,000 円
3歳～ 小学校修了まで	第一・二子 月 10,000 円 第三子以降 月 15,000 円
中学生	月 10,000 円

3歳未満	第一・二子 月 10,000 円 第三子以降 月 15,000 円
3歳～18歳 18歳到達後の 最初の年度末まで	第一・二子 月 10,000 円 第三子以降 月 30,000 円

※所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合には、
特例給付として月 5,000 円を支給

※第三子以降の算定対象は 18 歳到達後の最初の年度末まで

※特例給付はなくなり、受給者全員が上記の支給額に。

※第三子以降の算定対象は 22 歳到達後の最初の年度末まで

偶数月（年6回）に支給されます！

2月・6月・10月（年3回）



2月・4月・6月・8月・10月・12月（年6回）

※各前月までの2か月分を支給

申請が必要な方がいます。

対象の方には申請書及び確認書を送付致しますので、申請してください。

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

公民館講座のお知らせ

11月から1月に開催する公民館講座を紹介いたします。

開催日	タイトル	時間	場所	内容
11月13日(水)	音楽教室②	14時～16時	村民センター	歌って元気はつらつ
11月14日(木)	平和と人権学習会	14時～16時	木祖中学校	障がい者スポーツについての講演会(予定)
11月23日(土)	お六ぐし体験講座	13時～17時	転作研修センター	木祖村の伝統工芸を体験しましょう。
12月11日(水)	フラワーアレンジメント講座	14時～16時	村民センター	クリスマスを彩る自分だけのフラワーアレンジメントを作ってみませんか？
1月18日(土)	健康マージャン教室	13時～17時	村民センター	初めての方、大歓迎！！ レッスンプロが基礎から教えてくれます。 飲まない吸わない賭けない健康マージャンをみんなでやってみませんか？

※木祖村文化祭は衆議院議員選挙により11月30日(土)～12月1日(日)に延期します。

【お問合せ・お申込み先】 木祖村公民館 ☎：36-3348

「あいさつ運動」参加のお誘い

毎月11日、朝7時10分～ 中学校校門であいさつ運動実施中！

中学校で実施後は場所を小学校に移動して8時まで行っています。張り切って登校する子ども達と「おはようございます」のさわやかなあいさつのやり取りを楽しみましょう。私たちも元気をいただけます。

先ずは11月11日(月)、12月11日(水)参加してみましょう。

【お問合せ先】 教育委員会

ロボット草刈機ガバメントクラウドファンディング受付中です！

現在、「幸せテラスまめのわ」の南側芝生広場で稼働中のロボット草刈機に対する寄附（ふるさと納税型クラウドファンディング）を受付中です。大勢の方々から寄附をいただき、9月末現在の1か月間で約60万円を達成しました。本当にありがとうございます。

目標金額の100万円までもうひと頑張りです。誰もが気持ちよく、安心、安全で遊べる広場を目指しています。11月末まで募集しておりますので、是非ともご協力をお願いします。



プロジェクトフォーム QRコード

人事異動のお知らせ

10月1日付で人事異動を下記のとおり行いました。新規採用職員の紹介につきましては広報きそ11月号でお知らせします。

職員名	新所属	旧所属
竹入 雄二	総務課庶務係主査	新規採用
湯川 こずえ	会計室主査	(育休)
佐藤 浩志	建設水道課建設係主事	会計室主事

【お問合せ先】 総務課 庶務係

木祖村役場

〒399-6201 長野県木曽郡木祖村藪原1191番地1 ☎：36-2001 FAX：36-3344